

令和8年10月8日(木)
特別支援教育課

特別支援学校スクールバス安全管理対策に係る現地確認結果について

1 概 要

令和8年6月29日に県教育委員会より発出した特別支援学校へ対策再徹底についての通知を踏まえ、県教育委員会職員が現地確認を行った。

2 置き去り再発防止に向けた主な取組（安全体制整備）

(1) 児童生徒降車後の車内最終確認の徹底

○スクールバス運行マニュアル等の整備

ア. 運行業者と教職員の役割と責任を明確化

イ. 置き去り防止安全装置の適切な運用手順の徹底

ウ. 運行後の最後尾までの車内点検

エ. 乗降後の点呼・名簿確認の徹底及び記録様式の整備

(2) 定期的な研修・訓練の実施

○運転手・添乗員等へ、確認手順、緊急時対応等の研修を実施

○教職員への安全管理研修実施及び児童生徒の特性に応じた安全指導・訓練の実施

3 現地確認の実施状況

スクールバスを運行する特別支援学校13校を対象に、登校便の運行状況を確認

(1) 実施期間

令和8年9月9日(水)から28日(月)まで

(2) 確認結果

ア. 学校側の確認・体制

点検項目全てについて、13校が実施

イ. 置き去り防止支援安全装置の運用

点検項目全てについて、13校が実施

次の事項については、現地確認時点で1校が県の実施方法と異なる運用があった

・車内を最後部まで目視巡回しながら安全装置のブザー停止

ブザーを停止してから車内巡回 ※確認後改善済

ウ. 運転手・添乗員との連携・指導

点検項目全てについて、13校が実施

エ. 児童生徒への安全指導・訓練

・万が一車内に閉じ込められた事態を想定した児童生徒への訓練等の指導

実施済8校、実施予定5校

・体験型訓練の年間指導への位置づけ

実施済7校、実施予定6校

4 今後の対応

各学校においては、今回の現地確認結果を踏まえ、運行業者及び教職員との情報共有及び研修を継続し、車内確認、名簿照合、記録、安全装置の運用等が確実に実施されるよう取組の定着を図る。

【問い合わせ先】

特別支援教育課

課長：岡本

課長補佐：後藤 主幹：伊達

TEL 097-506-5545